

税務課からのお知らせ 「平成31年度（平成30年分）給与支払報告書の提出について」

平成30年中に給与・賃金等（役員、パート、アルバイト、専従者給与も含まれます。）の支払いがある事業主の方は、受給者が平成31年1月1日（平成30年中の退職者は退職した日）に居住する市町村に、給与支払報告書（個人別明細書）にマイナンバー等の必要事項を記載して提出する必要があります。

○給与支払報告書の提出はお早めに！！

給与支払報告書の石垣市への提出は、平成31年1月25日（金）までとなっておりますが、早めの提出をお願いいたします。また、給与支払報告書の記入漏れ等がある場合は、再提出を求められることがありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

《提出書類》 ①給与支払報告書（総括表） ②給与支払報告書（個人別明細書） ③普通徴収仕切紙

【お問い合わせ】 税務課市民税係 TEL 0980-83-1133

石垣税務署からのお知らせ 法定調書の提出について！！

平成30年分の「給与所得の源泉徴収票等」（以下「法定調書という」）及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」（以下「合計表という」）の提出期限は、平成31年1月31日（木）となっております。

なお、税務署から合計表が送付されている方で、提出すべき法定調書がない場合には、合計表の「(摘要)」欄に「該当なし」と記載の上、提出をお願いいたします。

作成に当たっては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。

○給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票の作成・提出はeLTAXが便利です！

給与・公的年金等の支払をする事業者の方は、支払報告書を市町村に、源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、平成29年1月以降、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用すれば、支払報告書と源泉徴収票を一括作成し、送信することで、支払報告書は各市町村に、源泉徴収票は税務署に提出することが可能となりました（「電子的提出の一元化」といいます。）。

※ご利用に当たっては、e-Taxの利用者識別番号の取得や電子証明書の登録などの事前準備が必要です。詳しくは、eLTAXホームページ（www.eltax.jp）をご覧ください。

【問い合わせ】 石垣税務署 TEL 82-3074

消費税軽減税率とID・パスワード方式による所得税確定申告説明会開催のお知らせ

石垣税務署では、平成31年10月から実施される消費税の軽減税率制度と、ID・パスワード方式による所得税確定申告方法に関する説明会を開催いたします。

【開催日】 平成31年1月21日

第一部 10:00～12:00

第二部 15:00～17:00

平成31年1月25日

第一部 10:00～12:00

第二部 13:00～15:00

第三部 15:00～17:00

【会場】 石垣税務署 会議室（石垣市登野城8番地）

※e-Tax（電子申告）の利用（簡便化）とID・パスワード方式の即時申請を行います。利用者識別番号をお持ちの方はご持参ください。

【問い合わせ】 石垣税務署 調査部門 TEL：（直通）82-8352

準備はまだまだ先？ いいえ 早めの準備が必要です！

沖縄県福祉専門学校（大庭学園）からのお知らせ

石垣集団学習会場 3期生募集！ 石垣集体会場 説明会を開催いたします。

■石垣集団学習会場 説明会 ※都合の良い時間帯にご参加ください。

日時：平成31年1月27日（水）10:30～12:00、14:00～15:30

会場：石垣市IT支援事業センター

内容：学科説明、ICTを使った授業、保育体験、

石垣市貸付制度の説明、個別相談

問合せ先：学校法人大庭学園沖縄福祉保育専門学校

TEL:098-868-5796

■石垣市保育士等資格取得資金貸付制度について

石垣集団学習会場卒業後、一年以内に保育士登録を行い、石垣市内の指定された保育施設において保育士の業務に3年を超えて従事（週30時間以上勤務）した場合、返済免除。

募集対象：石垣集団学習会場入学希望者

貸付金額：上限70万円

問合せ先：石垣市福祉部こども未来局子育て支援課 TEL:0980-82-1704